

困った時の相談窓口

未来を担う君たちへ

身近に潜む トラブルから 自分を守ろう



非行電話相談 NPO法人非行克服支援センター	03-5348-7699 (埼玉県民は無料) 火、水、木(祝日・年末年始を除く) 14:00~20:00
どんなことでも 子どもスマイルネット (埼玉県)	048-822-7007 毎日(祝日・年末年始を除く) 10:30~18:00
いじめ、不登校、学校生活 よい子の電話教育相談 (県立総合教育センター)	#7300又は0120-86-3192(子供用) 048-556-0874(保護者用) 毎日24時間 Eメール相談 soudan@spec.ed.jp 受信確認及び返信は 平日9時~17時
こどもの人権 こどもの人権110番(法務局)	0120-007-110 平日8:30~17:15
覚醒剤、大麻、麻薬の相談 (公財)埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センター	048-822-4970 平日8:30~17:15
性暴力犯罪被害の相談 アイリスホットライン (埼玉県)	さいのくによさしい 0120-31-8341 毎日24時間 又は#8891(全国共通ダイヤル)
ネットいじめ、ネットトラブルの通報窓口 埼玉県教育委員会	https://www.pref.saitama.lg.jp/f2209/ijime/netpat.html 
ネット上の誹謗中傷の対応や削除申請等の相談 違法・有害情報相談センター	https://ihaho.jp/ 24時間受付 ウェブフォームから相談
心の健康の相談 埼玉県こころの電話	048-723-1447 平日(祝日・年末年始を除く)9:00~17:00 ※さいたま市の方は「さいたま市こころの電話 048-762-8554(平日(祝日・年末年始を除く) 9:00~17:00)」へ
おもいがけない妊娠など にんしんSOS埼玉	050-3134-3100 毎日16:00~23:00 メール相談 https://sos.saitama.jp/
児童虐待に関する相談、通報 児童相談所虐待対応ダイヤル	いちはやく 189 (24時間)
犯罪被害に関すること	近くの警察署または交番
非行やいじめ、犯罪被害等の少年問題に関する 心理面の相談(カウンセリング等) 埼玉県警察少年サポートセンター	048-861-1152 (少年用・ヤングテレホンコーナー) 048-865-4152(保護者等用) 月~金(祝日・年末年始を除く)8:30~17:15 ※面接相談は要予約

困ったときの相談先は、こちらから▶▶▶



本リーフレット制作に協賛をいただいた団体

- (一社)日本アミューズメント産業協会
- 生活衛生同業組合 埼玉県映画協会
- 埼玉県カラオケ業防犯協力会
- 埼玉県小売酒販組合連合会
- 埼玉県たばこ商業協同組合連合会
- 埼玉県販売防犯連絡協議会
- 埼玉県ボウリング場協会
- 埼玉県業事団体連合会
- 埼玉県書店商業組合



コバトン

ダメなものはダメ!
未来の自分のために
止める! 断る!



さいたまっち

彩の国  埼玉県

(お問合せ先)

埼玉県 県民生活部 青少年課

電話: 048-830-2907 FAX: 048-830-4754

一人で悩まないで、まずは相談を!

埼玉県・埼玉県教育委員会・埼玉県警察本部
青少年育成埼玉県民会議 

インターネットトラブル

ネット上に投稿した情報が
なかったことにするのは

ほぼ**不可能!!**

(デジタルタトゥー)



- 面白半分で投稿したことが、後に個人が特定され、罪に問われたり賠償請求をされたりすることもあります。
 - ・迷惑行為動画などの投稿が炎上して人生を台無しにすることがあります。多額の損害賠償や自分だけではなく家族への影響など重い代償に繋がることもあります。
 - ・投稿する前に、「実名ならするか」考えてみてください。
 - ・ネット上に匿名で投稿しても投稿者を特定することは可能です。
 - ・SNSで裸などの自撮り画像を送ったり、個人情報を書き込むことは絶対にやめましょう。

「ネットいじめ」の件数が**過去最多!!**

- SNSで悪口を書いたり、仲間はずれにするなど「ネットいじめ」はやめましょう。
 - ・パソコンや携帯電話等でひぼう・中傷や嫌なことをされる「ネットいじめ」の件数が過去最多21,900件になりました。
※令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果より
- ネット上で知り合った人と会うのはやめましょう。
 - ・誘拐等の犯罪に巻き込まれる事件が県内でも多発しています。

保護者の皆様へ

- 子供にスマートフォンを使わせる際には、見守りとフィルタリングの設定を!
- スマートフォンの使い方について、家庭でルールをつくりましょう。

トラブルの際は一人で悩まず、家族や先生など信頼できる身近な人や相談窓口にご相談しましょう。困ったときの相談窓口への連絡先は裏面にあります。

特殊詐欺

特殊詐欺で

検挙される若者が**増加!!**



- 受け子(荷物を受け取る役)、出し子(お金を引き出す役)も特殊詐欺の犯罪行為です。
 - ・「簡単に稼げるバイトがある」「高額」「即日現金」「荷物運ぶだけ」など甘い言葉で誘ってきます。うまい話には裏があります。怪しいと思ったら絶対に断りましょう。
- 「闇バイト」は、特殊詐欺に留まることなく、強盗、殺人など凶悪犯罪にも発展している傾向が見られます。

- 詐欺…10年以下の懲役
- 強盗…5年以上の有期徒刑
- 強盗に及んだ際、相手方を死亡させたりすれば更に重い刑罰(死刑、無期懲役など)が科せられます。

薬物・ドラッグ

大麻乱用で検挙される若者が

10年間で**15倍に増加!!**



- 「一度だけ」と思っても、やめられなくなり、健康に重大な影響を与えます。薬物(覚醒剤、MDMA、コカイン、危険ドラッグ、大麻等)に手を出さないようにしましょう。

飲酒・喫煙・深夜徘徊

- 20歳未満の飲酒、喫煙は法律で禁止されています。
 - ・成長段階にあるため体や心に悪影響を及ぼします。
- 夜遊び、深夜徘徊には危険が潜んでいます。
 - 暴力や恐喝被害
 - 性的被害
 - 薬物摂取に誘われる危険 など

深夜の外出について

18歳未満の深夜外出(23:00~翌4:00)は、埼玉県青少年健全育成条例により規制されています。